

平成21年度市民と市長のまちかどトーク 開催概要

- 1 日 時 平成21年11月29日（日） 午後2時～3時30分
- 2 場 所 小田原ラスカ 6階^uー^me テラス
- 3 開催テーマ 将来の小田原のまちづくりのルールについて話し合おう！
～自治基本条例づくりの取り組みについて～
- 4 参加者
（1）一般市民：41名
（2）市側出席者：市長、両副市長、企画部長、市民部長、福祉健康部長、建設部長、行政改革推進課長、広報広聴室（事務局）
- 5 テーマに関する市長説明 別添のとおり
- 6 意見交換の一覧（テーマに関する意見）
 - （1）オープンスクエアで出た意見のフィードバックがない..... 1
 - （2）市民の参加をもっと増やすべき、会議室が寒かった 1
 - （3）オープンスクエアの名称について、自治基本条例の制定意義について..... 2
 - （4）もっと行動を起こしてほしい 3
 - （5）検討委員会にご意見をいただきたい 4
 - （6）首長交代による自治基本条例の影響について 5
 - （7）コンクリート行政について..... 5
 - （8）市民活動をするうえでの自治基本条例のあり方について 6
 - （9）地域での役割について..... 7
 - （10）具体的なテーマ設定が必要 8
 - （11）最高法規の意味合いについて..... 9

意見交換の概要

(1) オープンスクエアで出た意見のフィードバックがない

- ・ オープンスクエアに3回ほど参加したが、そこでの意見がどのように自治基本条例検討委員会に反映されているのか分からない。また、そのフィードバックもない。そういうことをしっかりやっていただきたい。
- ・ 今日の懇談会もそうだが、説明する場合にはプロジェクタを使うなど、はっきりと見えるような形でやっていただきたい。

市長

- ・ オープンスクエアは、やりながら運営の仕方を改善しているところもある。テーマについても皆様に関心を持ってもらえるようなものや、場所なども工夫しながら、反省点を踏まえて進化をしている状況である。
- ・ 意見については、現在いろいろなテーマのもと、素材集めをしている段階だと認識している。今後、その素材を集約し、皆様にお見せできる段階に入っていくと思う。
- ・ なお、説明にあたっては、次回以降パワーポイントを使うなど、視覚的に印象に残るような形でできるよう考えていきたい。

(2) 市民の参加をもっと増やすべき、会議室が寒かった

- ・ 私もオープンスクエアに3回参加した。自治基本条例検討委員会には5、6回参加したが、傍聴は2、3人しかいなかった。市側は一生懸命やっているようだが、市民の参加が少ない。人を多く集めて意見を聞くということも市政の大事な仕事である。
- ・ また、市役所7階大会議室に参加したとき、会場が非常に寒かった。委員側にはストーブが設置されていたが、傍聴側にはなかった。暖房を入れていただけるとありがたい。

市長

- ・ 今回の条例づくりには、たくさんの方に関わっていただくことが大切である。

- ・ 検討委員の皆様もこの点は非常に気にしており、多くの方に参加していただかないとみんなで作った条例にならないため、様々な工夫をしているところであるが、参加者の点ではまだまだ課題が多い状況である。
- ・ 今後、どういう形でPRし、呼びかけをしていけばいいかなど、工夫をしながら実施していきたいと思っている。
- ・ 会議室が寒かったことについては、今後、傍聴の方々へも配慮していきたい。

(3) オープンスクエアの名称について、自治基本条例の制定意義について

- ・ オープンスクエアの名称が、かっこ書きで「公開検討会」となっているが、単なる公開検討会だけでいいのではないか。カタカナの名称はよく分からない。
- ・ 検討委員会などへ市民の参加が少ないことに対し、市民の意識が低いのではないかという意見があるがそうとは思わない。前ニセコ町長の著書では、「条例を制定しても市民生活や職員の仕事は変わらない。ただし、何か事があつたときにこれが生きてくる」と書いてあつた。私も条例をつくったからといって、市民生活は変わらないと思う。
- ・ 市民としては具体的なことが全く見えてこないなので、興味を持って参加しないのだと思う。今後、そういった説明をしっかりと行っていただきたい。

市長

- ・ 名称については、私も当初「オープンスクエア」という名称で分かるか懸念していたが、それを補足する意味で「公開検討会」という名称を加えさせていただいた。
- ・ 今回の作業は、できるだけ多くの方々に参加していただきたいとの思い、またこれまで違う場や期待感、きっかけを持っていただきたいとの思いから、2つの名称を併記する形で表記させていただいたので、ご理解いただきたい。
- ・ また、この条例をつくることによる具体的な効果が見えないので参加が低いのではないかとのご意見をいただいた。

- ・ 確かに、ハードをつくるようなものではないので、これをつくったからといって何か一変するようなものではない。この条例をつくることによって、「私たち市民の役割はこういうものだ」と思う市民の方たちが増える。これしかない。
- ・ 外見的に見えにくく、成果物として出しにくいものではあるが、そういう気持ちを一人ひとりが改めて確認し、自分たちがこれからこういうことをやっていかなければならないと思いを直していただくことが重要である。
- ・ これから市民の皆様が、いろいろな力を発揮していただく一つのきっかけになることは間違いないと思っている。まだまだ抽象的な説明であるが、策定作業を一緒にやり、意識を共有していくことに価値があると思うので、ぜひご理解いただきたい。

(4) もっと行動を起こしてほしい

- ・ 昨日、大和市の市民団体の方に招待され、行ってきた。駅から10分ほど歩いたが、その間ほとんどシャッターが閉まっていた。
- ・ 大和市は、行政と市民との間がものすごく離れているとのことであった。行政がもっと入り込めばいいのだが、底辺までいかず表面だけ。
- ・ 小田原市についても全く見えて来ない。小田原市は大和市より場所がいいのに、なぜそんなに市民に利用されないのかと言われる。
- ・ だから、おだちかにしても市長さんを始め、幹部の皆様が、どんな具合であるか見に来たらいい。まず動かないとダメ。いくら理論を言っても言うだけでは何にもならない。結果は後からついて来る。悪かったら撤退すればいい。もう少し真剣に考えてもらいたい。
- ・ 街の事業者は貯金を崩してやっている。小田原市は文化や観光などいろいろある。もう少し早く行動を起こしてもらいたい。そうしないと市民は黙り、どんどん離れていく。会合を開くのもいいが、もっと小田原の街を歩いてもらいたい。

市長

- ・ 大和市を訪れてシャッター通りだったとのことであるが、前市長さんは市民自治に非常に熱心で、市民活動の起こしにかかっていた。
- ・ しかし、市長さんが代わられて、それまで進めていた市民自治区や地域自治の取り組みをやめてしまった。そういう意味で、当時から比べると市民自治の取り組みは逆行している状況にあると感じている。そのことと、商店街のことがどうつながっているのか分からないが、大和市はそういう状況である。
- ・ 街の活性化については、その真っ只中にいらっしゃって、具体的な成果が出てこないことへの苛立ちはよく理解できる。
- ・ ただし、我々も手をこまねいているわけでも、座して理屈をこねているわけでもない。一つひとつ手を打ちながら、所管が手分けして動いているところである。これらについては、すぐできること、あるいは仕組みをつくらなければ立ち上がらないこと、それぞれ鋭意取り組んでいるので、今後ともご意見いただければありがたい。

(5) 検討委員会にご意見をいただきたい

- ・ 私は、自治基本条例検討委員会に一市民として参加している。毎回出席している中で、どうしたら多くの市民が参加してもらえるのか、みんなで考えている。
- ・ 先日はイベントに参加して、こんなことをやっているという説明を行った。
- ・ 今後、PTAの役員会に行って、自治基本条例とはこういうもので、今後、子どもたちをどうしていったらいいのかななどの話を聞いてくるようなことも考えている。
- ・ いろいろなチャンネルからいろいろな話を聞いて吸い上げてつくっていきましょうと思っている。
- ・ 是非オープンスクエアにも参加していただき、もっとこんなところに来て話してほしいとか、こんな話を吸い上げてほしいとかいうような話をいただければもっと広がりがあるので、ぜひご意見をいただきたい。

(6) 首長交代による自治基本条例の影響について

- ・自治基本条例は憲法のようなものだと説明があった。
- ・大和市では、市長が代わったら市民自治が後退したと説明されたが、それでは、何のために自治基本条例があるのか。自治基本条例の精神は、だれが市長になろうとも変わらないものではないのか。
- ・市長が代わったら、市の姿勢や考え方など変わってしまうのか、私はそれを心配している。

市長

- ・首長が代わったからといって、自治基本条例がなくなるとか変わるとか、そういうものではあっては決してならない。
主語が「市民」でなければならないので、それ自体は不変なものとして受け継がれていく必要があると思っている。

(7) コンクリート行政について

- ・今、コンクリート行政が批判されている。
- ・例えば、問題があるときに、市民が何も動いていないのに、国が何か建物をつくれば問題が解決するようなことがある。そうではなくて、市民が動いて、それを助けるために何かセンターをつくる必要がある。
- ・今回の条例は、見えないコンクリート行政と言えるのではないか。市民レベルで住民参加ができていて、そのルールをつくるために条例をつくろうというのが筋だと思う。
- ・小田原市ではまだ住民参加ができていない。規則をつくればうまく回るのではないかというトップダウンのやり方である。市民参加というのはボトムアップでなければならない。
- ・条例をつくれれば安心ということになってしまい、条例をつくったとしても、実際には全く機能していないということになってしまわないのか心配している。
- ・条例の中身は当たり前のことばかりである。なぜ条例がないとできないの

か。小田原市では既に当たり前のことをやっていて、その統一的なルールを定めようということで条例をつくるのが流れだと思う。

- ・ また、住民と小田原市の距離はすごくあると思う。その典型例がホームページ。こういう懇談会の場に来る方は一部の方で、多くの方は出てこない。そういう方たちにとって身近な情報を得る手段がホームページである。それが取扱説明書のようになっていて、市がどんな問題を抱えているか全く見えてこない。

市長

- ・ ご意見の趣旨としては、既に市民側に取り組みや営みがあったうえで、それがボトムアップの形で、自発的に立ち上がって条例化されるのが理想ではないか、またそうあるべきではないかということで理解させていただいた。
- ・ 確かに、市民の皆様の中に既に意識されていて、条例をつくるまでもないということであれば理想である。そういう意味では、小田原の市民、地域の皆様は相当の自治の力を持っていて、実際にやっていただいているところもある。
- ・ ただし、それが一部の方で終わっていたり、それ以外の方に伝わっていなかったり、あるいは明確に意識されていなかったりというところがある。そこをしっかりと埋めていく必要があると思う。
- ・ 議会でも、市民にはまだ認知されていないし、本来自治であるのだから、上から当たるものではないという議論もあった。
- ・ むしろ、既に小田原の地域や市民の中にある素晴らしい部分を意識付けしていくことによって、市民全体で共有することができると思っている。そして、そういった思いを共有した市民や行政が、より多くの皆様に呼びかけし、意識の喚起を図っていくという形で進めたいと思っている。
- ・ ホームページの見にくさについてはいろいろご指摘を受けている。今、全面的な改修に向けて検討をしているところなので、ご理解いただきたい。

(8) 市民活動をするうえでの自治基本条例のあり方について

- ・ 私は、弓くらべの企画や外郎の口上売り大会を開催するなど、様々な市民活

動をしている。

- ・ 市内には多くの市民活動をしている方々がいる中で、今回の条例は、基本的には私たちが動きやすい体制づくり、あるいはもっと動けるような形をつくるために条例をつくろうとしているのだと認識している。
- ・ そういうことを他の皆様に、もっと理解していただきたい。

市長

- ・ 地域活動や市民活動、いわゆる民間の皆様が活動が、市全体のまちづくりのなかで、どういう役割を持っているのか、あるいは正当化されているのかは、その都度、その場その場で解釈され、運用されてきた。確たる役割分担論が行政の中にもなく、都合のいいときには皆様にやらしてもらったり、都合が悪いときには行政が引き取ったりしながら、ある意味グレーに運用されてきた部分がある。
- ・ 今回の条例は、市民・行政がしっかり役割分担の意識を持ち、責任や権限を持ったうえでやっといこう、そういったものをルール化していこうというものである。むしろ民間の皆様が力を発揮しやすくなる。
- ・ あらかじめそういったものが前提条件となって皆様に動いていただけるものである。補足説明してもらおう形でご発言いただき、感謝申し上げます。

(9) 地域での役割について

- ・ 自治基本条例検討委員会では若手のいい方が委員になっている。
- ・ 地域を見ると、長く自治会長をされているところはいいが、曾我地区は1年で交代してしまうので、種を蒔いても芽が出ない。
- ・ 地域の検討委員会をつくったら、2、3年はやらしてもらわないと困る。芽が出て根が生えるくらいまでやらしてもらえばいいと思う。

市長

- ・ お役についている人が1年で交代してしまうことが多い。活動の全体が分か

り、やっとお互いの関係ができたところで役員が代わってしまい、続かないということが、自治会や子ども会、PTAなどである。

- ・ これから立ち上がってくる地域運営協議会やケアタウンの仕組みの中で、役割を持ってずっと地域自治に貢献してもらうようなことなどについても、自治基本条例づくりの作業の中でよく議論してもらう必要がある。
- ・ また、地域コミュニティ検討委員会の中でもその青写真づくりをやっている。
- ・ 今後とも、いろいろな形で地域に関わっていただければありがたい。

(10) 具体的なテーマ設定が必要

- ・ 今日参加した感想だが、内容が漠然としすぎていたように感じた。
- ・ 例えば、商店街のことだったり、まちおこしのことだったり、具体的なテーマについての問いかけあれが、もっと質問がしやすかったのではないか。
- ・ 確かに、分かりづらい部分もあり、すぐには結果が出ないかもしれないが、見えない下地があつてこそ、これからまちが変わっていくと思うので、期待している。こういう機会があったときは、みんなで可能性を出し合えるような場にしてほしいと思う。

市長

- ・ ご指摘のとおり、本日は全体的な話をしてしまったので、抽象的、総論的な話になってしまった。
- ・ 確かに、具体的なテーマを設定した方が意見を言いやすいと思う。これからの検討作業や具体的な条文をつくっていく段階になると、具体的なテーマがいくつも出てくると思う。
- ・ 若い皆様は、目の前の現象だけ見れば難しいと感じてしまうかもしれないが、問題を解決していくという作業自体は、力を合わせなければできない。そういった作業を通じて、可能性を感じてもらったり、出会いが正しい方向に育っていったりすることは必ずあると思うので、ぜひ輪の中に入りご参加いただきたい。
- ・ 今回の提言は次回以降の参考にさせていただき、より具体的な投げかけをし

て、意見をもらいやすいようにしていきたい。

(11) 最高法規の意味合いについて

- ・ 「自治基本条例は地方自治における最高法規である」という表現がでてくるが、市の条例として制定されるのに、なぜ最高法規になってしまうのか。
- ・ 自治基本条例に違反するような事態が発生して、それが条例として認められているような場合には、その条例が法的に無効になってしまうのか。
- ・ 日本国の最高法規は憲法であり、憲法に違反する法令は無効になってしまう。いったいどういう意味で最高法規と言っているのか、ご見解をうかがいたい。

市長

- ・ 自治基本条例は、「自治体の最高法規」あるいは「自治体の憲法」と言われることがある。それは法律的に言っているのではなくて、全体を貫く上位概念や原理原則、ルール、あるいは、いろいろなことを考えていくうえで、最初に思い至らなければならない意味合いのものとして言われているものである。
- ・ よって、厳密な法制度の整合性において、すべての条例の中の上位に位置し、これですべてを決めていくという構造ではなくて、横串のようにすべてを刺していくような統一的なルールである。
- ・ いろいろな条例をつくったり、制度を考えたり、計画を練ったりしていくうえでの基本的なルールとして捉えていただきたい。

※ 今回は「自治基本条例」をテーマに開催したことから、開催当日、テーマ以外のご発言をいただいた方には、その場でご了承のうえ、後日個別に回答させていただきました。よって、議事録についても、テーマに関する意見交換のみ掲載させていただいておりますので、ご了承ください。